

平成29年第2回平取町議会定例会（開会 午後3時00分）

議長

それでは皆さん大変ご苦労さまでございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で、会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、3番櫻井議員、4番中川議員を指名します。

日程第2、議案第13号平成29年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第14号平成29年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第15号平成29年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第16号平成29年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第17号平成29年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第18号平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上6議案を一括して議題とします。平成29年度平取町各会計予算につきましては、予算審査特別委員会に付託して審査をしておりますので、その結果について委員長に報告を求めます。10番貝澤議員。

10番  
貝澤議員

10番貝澤です。報告の前にまずもって、委員各位には連日長時間にわたりまして熱心に議案のご審議をいただきまして厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめとする理事者の方々、課長各位の審査に寄せられましたご説明等への協力に対し、深く感謝申し上げますところでございます。それでは、平成29年第2回定例会において当予算審査特別委員会に付託されました議案第13号から18号までの平成29年度平取町各会計予算の6議案について、審査の経過と結果を会議規則第75条の規定によりご報告申し上げます。当委員会は、先に提案説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じて疑問点をただしながら、予算内容の細部にわたり慎重なる審査を行ってまいりました。また、過去に行った一般質問や委員会審議での議論を十分反映した予算案となっているかという点についても、審査の重点事項としたところであります。平成29年度各会計予算案は、一般会計をはじめとして総額95億2812万7千円で前年度当初予算と比較すると11.9%の増となるものでありますが、第6次総合計画と連動する財政収支計画に沿って編成されたものと判断するところであります。なお、審査の過程において今後改善に向けての指摘要望事項がありますので、以下その概要を申し上げます。はじめに、財源の確保についてであります。政府による各種景気浮揚策が積極的に講じられ、景気は緩やかに回復傾向にあるということですが、地方でのより一層の疲弊感はぬぐえず、この先の消費税増税による景気の減速なども想定されることから、自主財源の乏しい地方財政におきましては、今後も厳しい状況で推移していくものと予想されます。このようなことから、町税や各種使用料等については、自主財源の確保を図るため、効果的な徴収方法による収納率の向上とともに、不納欠損処理についても、事前に可能な限りの対策を十分に講じられ、平取町債権管理条例に基づき、

適正な債権処理をもって、納税者の公正、公平感を失うことのないよう万全を期されることを強く要望します。また、全国的なPRにより、産業や観光など、さまざまな面で、当町の地域活性化への可能性も広がる、ふるさと納税制度について、新たなシステムでの取り組みによる事業展開が図られますが、基金のより具体的な使用目的の明確化など、将来を見据えた効果的な基金運用計画の構築を期待します。次に歳出であります。住宅リフォーム助成や民間共同住宅助成事業、医療費助成事業、不妊治療費助成事業、さらには社会福祉バス運行事業、店舗改修事業補助など、子育てや生活支援、また、商工業振興に向けての各種施策を率先して実施、あるいは予定されていますことに深く敬意を表します。しかし、このような各種事業の実施に当たっては、限られた一般財源を活用し、事業が実施されることとなりますが、このためには歳出の抑制が必要となってきます。例えば、一つの例として、町に納入する燃料等については店頭価格より高い場合もありますので、是正を願う委員の意見もありました。このようなことも含め、各分野における無駄遣いを洗い出し、経常経費の総合的な節約を図っていただきたい。人事管理の面では、特定の職員が長時間の時間外勤務をしているケースも見受けられることから、職員自身の健康上の問題や、メンタル面への影響も心配されます。住民サービスの基礎をなす職員が健康を害しては、町行政の運営にも大きな支障となることから、町としてのトータルの支援体制と職務環境のさらなる整備が求められます。平成28年度においては豪雨災害の発生などもあり、長時間の勤務について、やむを得ない面もありましたが、今後職員の適正配置をもって時間外勤務が特定職員に偏らないよう、人事管理の徹底を図るとともに、多額の時間外予算を、新たな雇用に充てるなど総合的な職員管理体制の構築を望みます。このほか、繁殖素牛への補助増額や要保護、準要保護家庭における中学新入生への制服購入費補助など、各分野において多くの委員からさまざまな意見が出されましたが、いずれにしても、限られた財源をより効果的、効率的に運用させるため、町民ニーズを十分把握しながら、一般会計の健全な運営を後年度に引き継げるような財政運営を強く要望するものです。次に特別会計についてであります。国民健康保険特別会計について、各種保健活動を通じて、被保険者の健康管理、健康教育等に努め、医療費の削減が図られるよう努力願います。さらには、平成30年4月からの国保道移管による広域化に向け、制度変更について、町民への積極的なPRをしていただきたいと思えます。次に、介護保険特別会計についてであります。平成27年度から始まっている第6期の高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、事業が進められています。保険料の算定は3年間にわたる平準額ですが、次期以降、単年度ごとの算定も視野に入れ、これまでの計画の事後評価のもと、一層質の高い介護サービスの展開を図り、さまざまな検証に基づき、次期計画が効果的に進められることを期待します。次に簡易水道特別会計であります。今までも、配水管の老朽化により、毎年敷設替えを行っておりますが、水道水は町民のライフラインともなっていることから、改修計画に

沿って早急かつ効率的な改修に努められるとともに、日常における各施設の維持管理に努め、水道料金の低廉化と良質な生活用水が町民に供給されるよう配慮願います。次に国民健康保険病院特別会計であります。これまで、診療体制の充実に向けて努力をされていますが、一般会計からの繰り入れについては、2億9800万円あまりと、依然として高額で推移し、厳しい経営が続くことが見込まれています。院舎改築に向けてさらに地域に密着した質の高い医療サービスを継続していくため、具体的な経営指標を掲げ、病院スタッフが共通認識のもとで、早期に経営の安定化が図られるよう望みます。以上当委員会における指摘要望事項であります。いずれにしましても、効果的かつ適正に本予算を執行されますよう期待しているところでございます。なお、お手元の報告書のとおり平成29年度平取町一般、特別会計予算の6議案については原案通り可決すべきものと決定しました。以上をもちまして予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長

ただいま予算審査特別委員会委員長より報告がありましたとおり、議案第13号から議案第18号までの平成29年度平取町各会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。質疑を省略し、討論を行います。

日程第2、議案第13号平成29年度平取町一般会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第2、議案第13号平成29年度平取町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第14号平成29年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、議案第14号平成29年度平取町国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第15号平成29年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第15号平成29年度平取町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第16号平成29年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第16号平成29年度平取町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第17号平成29年度平取町簡易水道特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第17号平成29年度平取町簡易水道特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第18号平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、議案第18号平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第19号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。産業課長。

産業課長

議案第19号工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。この議案につきましては平成28年12月30日発注の農業施設災害復旧工事岩知志3地区1工区工事について請負契約の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決を得ようとするもので

あります。工事名につきましては、岩知志3地区1工区工事、工事場所は平取町字岩知志、この契約の変更は頭首工の右岸重力式擁壁法止工におきまして、当初想定いたしておりました岩着線が深かったため、基礎工を岩着から埋め戻しコンクリート工に変更しております。さらに護床工において設計以外に上流ブロックの流出が判明したため、ブロックの新設及び敷設替数の変更でございます。請負金額4266万円を837万円増額をし、5103万円に変更するものです。工事概要につきましては、護床ブロック及び基礎コンクリート工の数量の変更であり、施工方法の変更はございません。増額部分につきましては、護床ブロックが新材35個増で53個、敷設替66個増で197個、吸収防止材につきましては376.45立米増で870.00立米、基礎コンクリート工につきましては54.41立米の追加になります。さらにこれにかかわる、防寒養生、防寒囲いの増があります。最後にウィープホールにつきましては、13か所の追加になります。減額部分についてはございません。結果、837万円の増額となり、変更後の請負金額は5103万円になります。工期につきましては、平成29年3月24日を平成29年4月28日に変更するものです。請負契約者につきましては平取町字荷菜40番地6、株式会社小林組、代表取締役小林史明氏でございます。以上工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第8、議案第19号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第9、議案第20号財産の取得についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。産業課長。

産業課長

議案第20号財産の取得についてご説明を申し上げます。この議案は総合計画に基づき、水源涵養環境林の取得に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。取得財産につきましては、土地(山林ほか)であります。住所及び面積につきましては、平取町本町135番地5、山林1万8278平米、同じく平取町本町140番地、保安林51万3009平米、平取町字二風谷121番地、保安林36万308平米、以上3筆、89万1595平米であります。この山林につきましては、二風谷ダム下流、沙流川の右岸、通称去場共同山と言

われている山林でございます。取得金額につきましては1107万円です。取得の相手方につきましては、持分5分の1、平取町字去場113番地1、今村一男氏、持分5分の1、平取町字去場138番地1、花岡孝則氏、持分5分の1、平取町字去場116番地6、川合香代氏、持分5分の1、平取町字去場108番地1、和田久雄氏、持分5分の1、平取町字去場131番地1、清見イツ子氏、以上5名になります。全て持分5分の1の共有財産になります。以上、財産の取得につきましてご説明を申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第9、議案第20号財産の取得については原案のとおり可決しました。

日程第10、発議第1号、町長の専決処分事項の指定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。8番四戸議員。

8番  
四戸議員

8番四戸です。それでは発議第1号町長の専決処分事項の指定について、その提案理由を説明いたします。今回の指定につきましては、地方自治法第96条第1項第12号に規定しています、訴えの提起など、議会が議決すべき事件のうち、1件の目的価格が140万円以下の軽易な事項に限り、議会の委任による専決処分事項を指定するものです。また、平取町債権管理条例に規定する私債権等について、民事訴訟法による、小額訴訟及び支払督促の申し立てにより、履行を請求する場合において、通常、訴訟への移行や督促への異議の申し立てによる訴えの提起も含むとしています。これは小額訴訟や支払督促などの手続きが和解も含む通常訴訟へ移行した場合には、限られた短い期間内に議会の議決が必要となるなど、私債権等の回収にかかわる訴訟手続きについては、迅速な対応が求められることから、町長において、専決処分をすることができる事項を提出議案のとおり、議会から指定するものでございます。なお、この140万円という目的価格の設定については、裁判所法第33条第1項の規定に基づき、簡易裁判所が第一審の裁判権を有する範囲において、140万円を超えない請求というふうに条文化されていることから、今回、適用させていただいたものです。附則といたしまして、この指定は平成29年4月1日から適用するものであります。以上のとおり、提案させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第10、発議第1号町長の専決処分事項の指定については原案のとおり可決しました。

日程第11、意見書案第1号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書案の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。10番貝澤議員。

10番  
貝澤議員

10番貝澤です。それでは意見書案第1号について意見書案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第11、意見書案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第11、意見書案第1号については原案のとおり可決しました。

お諮りします。承認第1号閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、承認第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、承認第1号閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、及び各特別委員会委員長からそれぞれの委員会において、所管事務調査等について閉会中に継続審査及び調査を実施したい旨、申し出がありました。申出書はお手元に配布したとおりであります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することに決定しました。

以上で議案の審議が終了いたしました。本定例会に付されました事件の審議状況を報告します。議案20件で原案可決20件。発議1件で原案可決1件。陳情1件で委員会付託1件。報告1件で、採択1件。意見書案1件で原案可決1件。承認1件で決定1件。以上のとおりであります。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。従って、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って本定例会は本日で閉会することに決定しました。

平成29年第2回平取町議会定例会を閉会します。

平成29年3月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

(議長、退職課長、町長よりあいさつ)

(閉 会 午後3時30分)